

2015年11月30日

加盟団体各位

公益財団法人日本バレーボール協会
会長 木村 憲治

体罰・暴力の撲滅に向けて

先般、熊本県の小学生女子バレーボールクラブチームにおいて監督による体罰・暴力が繰り返されていたとして、熊本県小学生バレーボール連盟がこの監督を永久追放処分とし、チームの解散を命じました。

本会では、加盟団体の皆様と連携して体罰・暴力の根絶に向けて努力を継続してきた最中であり、事態を大変重く受け止めております。

一部のバレーボール関係者によるこのような行為は、本会の指導における倫理ガイドラインの「理念」にある「スポーツは本来、楽しいものだ。バレーボールとビーチバレーもまさにそうだ。選手が胸を躍らせて試合をする。練習に生き生きと励む。少年・少女は練習と試合を通じて技術を高め、チームメートとの絆を深め、フェアプレーの精神を学び、成長する。青少年もそのようにして、心身のバランスのとれた大人になる。」を実現するための大きな足かせとなり、バレーボール界全体のイメージダウンに繋がりがねません。

今回を機に、各加盟団体におかれましては、それぞれが統括されているバレーボールの活動実態把握に努め、「倫理規程」「指導における倫理ガイドライン」の再徹底、違反行為に対する適切な対処を是非お願いします。

本会では、ガバナンスとコンプライアンスの強化を緊急の課題として、現在コンプライアンス規程の施行、コンプライアンス委員会の設置準備を進めております。その中で体罰・暴力についても重要案件として、責任体制を明確にして諸施策を推進していく所存です。

体罰・暴力の一掃には、加盟団体の皆様との連携をさらに強化し、バレーボール界・スポーツ界が一体となって進めていかなければ実現は困難と考えておりますので、何卒ご理解の程お願い申し上げます。